

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

生徒の登校日を設けることについて

西原東中学校
校長 親泊正幸

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、学校休業期間中の取組に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月29日付けの文書により県教育委員会から依頼を受けて、西原町教育委員会でも生徒の学習の保障や心身の健康保持等についての具体策が検討されました。これを受けて、本校では以下の通り登校日を設けることにいたします。

保護者の皆様におかれましては、登校日実施の目的と実施に際しての感染防止対策についてご確認いただき、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。

1 目的

(1) 生徒の学習支援

- ①既に取り組んでもらっている学習課題の進捗状況の把握と課題に取り組むにあたってのアドバイスをを行う。
- ②学校休業再延長に伴い、あらたに課題を提供する。
- ③学校再開後の課題の取扱について見通しを持ってもらうため、教師から生徒への説明を行う。

(2) 生活リズム、健康に対する指導

- ①学校再開に向けて、休業中の生活リズムを整え、健康状態を保つための指導を行う。
- ②「検温及び健康観察シート」の利用による自己の健康管理を促す。
- (3) 上記(1)、(2)により学校再開にあたって学校生活への円滑な移行に導く。

2 実施方法（詳細は別紙参照）

(1) 登校する生徒の単位（人数）

同じ時間帯に登校してもらう生徒は最大2クラス分の人数とします。

(2) 期日、時間と登校してもらう学年

- 令和2年5月12日（火）午前 3学年（40分の時間帯を3つ設定します。）
12日（火）午後 2学年（40分の時間帯を3つ設定します。）
5月13日（水）午前 1学年（40分の時間帯を3つ設定します。）

- 各学年に割り振った時間内で、40分の時間帯を3つ設定します。
- 各時間帯で最大2クラスの生徒に対応します。
- 各時間帯の間を20分とし、人との接触機会をできるだけ少なくします。

(3) 場所

本校体育館

- 体育館内ではフロアの広さを利用して、ソーシャルディスタンスに十分配慮いたします。
- 換気に十分配慮します。
- 全員が、入り口に配備する手指消毒液で消毒して入館します。

3 配布物（別紙参照）

4 留意事項

- (1) 学校休業中であるため、登校できない生徒でも欠席の扱いはありません。その際には電話で学校にご相談ください。
- (2) 発熱または、体調不良（咳、倦怠感など）がある場合や、健康に不安のある生徒（微熱、風邪症状等）、または家族に同じような人がいる生徒は、登校させず、電話で学校に相談して下さい。
学校職員に関しても同様としております。
- (3) 感染拡大予防対策（マスク着用、手洗い・うがい、手指消毒、換気、教室等使用後の消毒等）をお願いします。
- (4) 医療的ケアを必要とする児童生徒や、基礎疾患等がある児童生徒については、主治医や学校医に相談の上、登校の判断をしてください。
- (5) 登下校で公共交通機関を利用する場合は、感染拡大予防対策（マスク着用、手洗い・うがい等）を徹底するようお願いします。
- (6) 終了後は、速やかに下校するよう指導いたします。ご家庭でもご指導下さい。併せて職員による校区内巡視により速やかな帰宅を促します。
- (7) 学校休業中の登校に関して、健康に不安がある生徒や登校を不安に感じる保護者の方は電話で学校に相談してください。

<別紙>

2. 登校日の学級・時間の割り振り

5月12日(火)		5月13日(水)	
3年	8:30 集合 1組・2組	1年	8:30 集合 1組・2組
	9:30 集合 3組・4組		9:30 集合 3組・4組
	10:30 集合 5組		10:30 集合 5組・6組
2年	13:30 集合 1組・2組	予備	
	14:30 集合 3組・4組		

3. 配布物

- ① 各学年教科の新しい課題一覧その他のプリント
- ② 始業式・入学式の日程表
- ③ 各種便り（保健便り、学級便り等）
- ④ チャレンジノート
- ⑤ 布マスク1枚（国配布）